

市報
やまぐち

2002 9/1 NO.1323



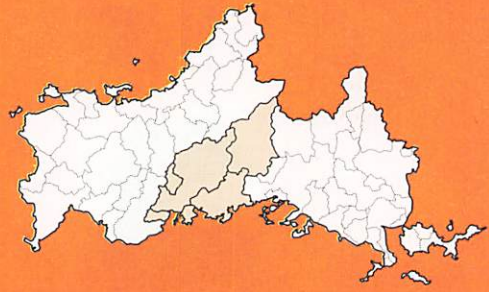
CONTENTS
主な内容

「活力あふれる県都山口」に向けて
市町村合併（その3）
あなたの運転大丈夫ですか

SEPTEMBER

Communication Paper Yamaguchi



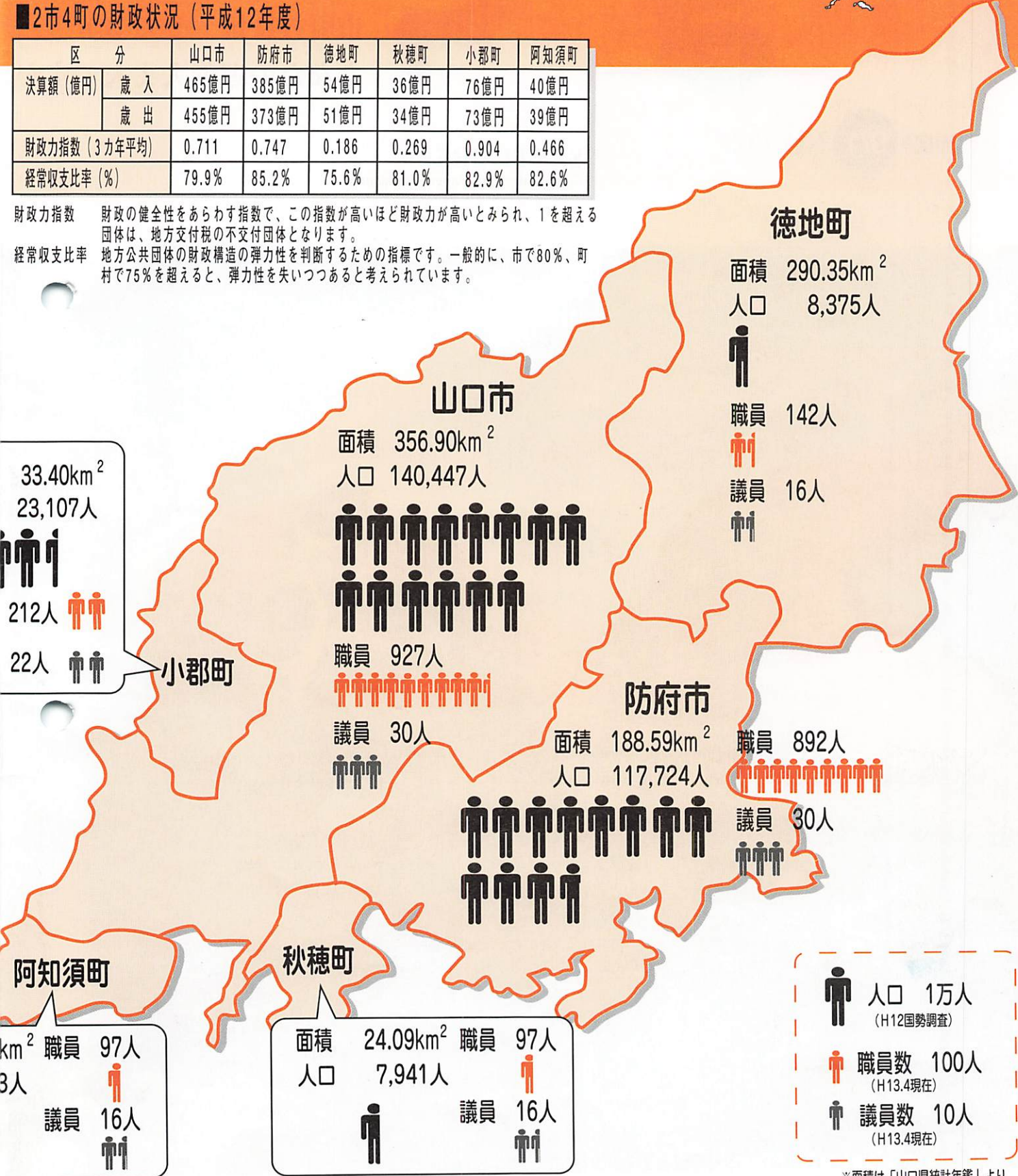


■2市4町の財政状況（平成12年度）

区分	山口市	防府市	徳地町	秋穂町	小郡町	阿知須町	
決算額（億円）	歳入	465億円	385億円	54億円	36億円	76億円	40億円
	歳出	455億円	373億円	51億円	34億円	73億円	39億円
財政力指数（3カ年平均）	0.711	0.747	0.186	0.269	0.904	0.466	
経常収支比率（%）	79.9%	85.2%	75.6%	81.0%	82.9%	82.6%	

財政力指数 財政の健全性をあらわす指数で、この指数が高いほど財政力が高いとみられ、1を超える団体は、地方交付税の不交付団体となります。

経常収支比率 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。一般的に、市で80%、町村で75%を超えると、弾力性を失いつつあると考えられています。



徳地町

面積 290.35km²

人口 8,375人



職員 142人



議員 16人



山口市

面積 356.90km²

人口 140,447人



職員 927人



議員 30人



防府市

面積 188.59km²

人口 117,724人



職員 892人



議員 30人



33.40km²
23,107人



212人



22人

小郡町

秋穂町

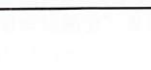
面積 24.09km² 職員 97人

人口 7,941人



職員 97人

議員 16人



人口 1万人
(H12国勢調査)



職員数 100人
(H13.4現在)



議員数 10人
(H13.4現在)

※面積は「山口県統計年鑑」より

特集

「活力あふれる県都山口」に向けて その3 市町村合併

21世紀の県勢をリードする 県央中核都市の形成へ

市報やまぐちでは、市町村合併がどうしても必要なのか（7月1日号）、また、合併により私たちの暮らしがどうなるのか（8月1日号）説明してきました。最終回の本号では、21世紀の県勢をリードする県央中核都市を目指して合併の検討がなされている2市4町（山口市、防府市、徳地町、秋穂町、小郡町、阿知須町）の現況（右図）と合併したときにどのような効果があるのかを示した合併シミュレーション等をみなさんにお伝えします。

2市4町合併シミュレーション

人口は30万人を超え「中核市」に 総面積は約920平方キロメートル

人口の増加 人口が30万人（306,417人）を超え、「中核市」の指定を受けることができます。これにより、自治体のもつ権限、機能が充実し、新しいまちづくりの勢いが広がります。また、一体的な市街化地域の人口規模が拡大し、都市型産業の新たな集積等が考えられます。

行政区域の拡大 総面積は、約920平方キロメートルになり、多種多様な都市資源を保有することになります。特に産業資源の拡大は地域産業の自立的な活動を促します。

議会費、総務費で年間25億7千万円の削減が可能

財政の効率化 国と地方を合わせた借金の合計は、平成14年度末には、約693兆円に上ると見込まれています。また、経済情勢も先行き不透明なことから税収増も多くは期待できません。そんな中、市町村の歳入総額の多くを占める地方交付税の見直しも進んでおり、今後、ますます財政運営が厳しくなることが予想されます。

合併すると、人件費などの間接的な経費（議会費、総務部門人件費）として年間25億7千万円が削減されると推計されており、財政に関する合理化、効率化が図られます。削減された経費は、国や県の財政支援とともに新市建設のためや住民サービス向上などのために有効に活用されます。

市町議会議員数の削減 現在の130人から、46人に、84人（64.6%）減少します。（合併特例法により、合併直後は在任期間や定数の特例措置があります。）

職員数の削減 現在の職員数2,367人は、人口30万人の他の都市と比べると、300～400人多く、計画的に削減をしていくこととなります。

面積
人口
職員
議員

面積 25.49
人口 8,82





住民サービスと負担について

サービスは高い方へ、住民負担は低い方へが基本

合併の先例では、多くの場合に、福祉などのサービスは高い水準に調整され、使用料、手数料等の住民負担は、合併時には現行通りとされ、新たな負担増にならないように合併協議会の場で調整されています。現在、2市4町で行われているサービスと負担について現況の一例を紹介します。

■水道の状況（平成12年度）

区分	上水道					飲料水供給施設
	山口市	防府市	秋穂町	小郡町	阿知須町	
給水人口（人）	127,597	108,564	7,728	22,384	8,163	39
普及率（％）	94.4	92.7	93.8	99.1	93.0	0.4
水道料金（円） <small>（使用水量1立方メートルの場合）</small>	2,815	2,310	2,815	1,840	2,780	

■国民健康保険制度の状況（平成12年度）

区分	山口市	防府市	徳地町	秋穂町	小郡町	阿知須町
国保世帯数	19,388	20,113	1,908	1,414	3,114	1,441
加入状況 被保険者数（人）	33,952	35,534	3,536	2,627	5,568	2,492
一人 保険料（税）（円）	134,473	128,966	124,591	137,812	150,202	153,864
当たり 給付費（老人除）（円）	237,287	234,957	205,182	259,660	253,065	201,829

■下水道の状況（平成13年度）

区分	公共下水道				農業集落排水施設	
	山口市	防府市	小郡町	阿知須町	徳地町	秋穂町
普及率（％）	43.2	37.4	91.8	31.1	7.0	23.0
受益者負担金（円/m ² ）	191～360	300	制度なし	300	制度なし	制度なし
使用料（円） <small>（使用水量1立方メートルの場合）</small>	2,400	2,500	1,840	2,100	1600+α	1600+α

※山口市、防府市には、農業集落排水、漁業集落排水があるが、公共下水道のみの数値
※徳地町はα=590円×人数、秋穂町はα=550円×人数

■介護保険料（基準額）の状況（年額）

区分	山口市	防府市	徳地町	秋穂町	小郡町	阿知須町
13年度（円）	26,037	25,820	25,890	28,416	23,499	28,764
14年度（円）	34,716	34,430	34,520	37,884	31,332	38,352

国の財政支援措置について

合併後のまちづくりを計画的に進めることができるように「市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）」では、さまざまな財政支援措置が定められています。※財政支援を受けるためには平成17年3月までに合併することが必要です。

①合併特例債による建設事業 709億円（10年間）

「市町村建設計画」に基づく合併市町村のまちづくり事業に要する経費について、合併特例債を95%充てることができ、その元利償還金の70%が普通交付税措置されます。（右図）

②合併特例債による基金造成 40億円（10年間）

地域住民の連携の強化、旧市町村区域の地域振興等に充てるための基金の積立てについて、合併特例債を95%充てることができ、その元利償還金の70%が普通交付税措置されます。

③普通交付税措置（合併補正） 30億円（5年間）

合併直後に必要となる、行政の一体化、行政水準・住民負担水準の格差是正に要する経費に対する財政措置として、普通交付税が増額されます。

④特別交付税措置 16億円（3年間）

合併を機に行うコミュニティ施設整備、公共料金格差是正など合併後の需要について特別交付税が措置されます。

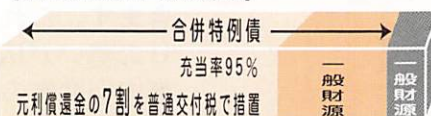
⑤合併市町村補助金 10億円（3年間）

合併市町村において、地域内の交流・連携、一体性の強化のために必要な事業として、「市町村建設計画」に位置づけられた取り組みを先導的・積極的に行っている場合に、その必要経費が補助されます。

⑥合併算定替 252億円（15年間）

合併後10カ年度は合併しなかった場合の普通交付税（＝交付税法に基づく合併後の普通交付税＋合併算定替による増加額）を交付し、さらに、その後5カ年度で段階的に増加分を縮減します。

【合併特例債による建設事業】



市 町村合併は、地方分権の推進、住民の日常生活圏の拡大、少子化・高齢化の進行など多くの課題に対応していくための有効な方法です。私たちの生活に大きな影響を与える合併は、関係市町や市民のみなさんの主体的、かつ、自主的な取り組みによって進められるのが理想です。市では、今後、タウンミーティングの開催など情報提供、住民参加の場を設置して参りますのでご理解とご協力をお願いいたします。

◇問い合わせ 企画調整課中核都市推進室（☎934-2747）



農業委員改選 農業者の代表36人決まる

◇問い合わせ 市農業委員会事務局 (☎934-2882)

任期満了に伴い、選挙による委員30人、市議会推薦委員4人、農協推薦委員1人、農業共済推薦委員1人の計36人が7月20日付で新しい農業委員に就任されました。

任期は3年で、地域の農業・農村の実情と特性をしっかりと把握するとともに、集落など地域の農地利用の再編を進め、認定農業者の

支援や多様な担い手の育成、確保といった農村現場でもとめられる構造政策の一つひとつ具体的に見える形で推進していきます。

7月26日、改選後初の総会および部会委員互選会が開かれ、新役員、農地部会・農林振興部会の所属部会委員が決まりました。

※敬称略、(農地)：農地部会、

(農振)：農林振興部会
■新役員

【会長】 俣賀哲

【同職務代理者】 野村敏介

【農地部会長】 佐藤純示

【同職務代理者】 栗山新治

【農林振興部会長】 長富馨

【同職務代理者】 石本和子

■選挙による委員 (30人)

【仁保】 岡田敏彦 (農振)、須子

祐士 (農地)、三好宣捷 (農振)

【小鯖】 徳本司 (農振)、宮崎太

(農地)

【大内】 小林茂生 (農地)、中村

孝典 (農振)、俣賀哲 (農振)

【宮野】 木原義則 (農振)、白木和正 (農地)

【山口】 吉田彦一 (農地)

【吉敷】 佐藤純示 (農地)、永田

瑛 (農振)

【平川】 石田忠明 (農振)、田中

修次 (農地)

【大蔵】 田中秋甫 (農地)、則安

武雄 (農振)

【陶】 海地博志 (農振)、重村長

之進 (農地)

【鑄銭司】 野村敏介 (農地)、本

廣勝利 (農振)

【名田島】 栗山新治 (農地)、末

永洋三 (農振)

【秋穂二島】 小野吉恵 (農地)、

藤原朝則 (農振)

【嘉川】 落合敏雅 (農地)、長富

馨 (農振)、益富嘉男 (農振)

【佐山】 藏岡明弘 (農振)、山田

昌治 (農地)

■農協推薦委員 (山口中央農業

協同組合理事、1人)

門出進 (農振)

■農業共済推薦委員 (山口県中

部農業共済組合理事、1人)

山本勤 (農地)

■市議会推薦委員 (学識経験者、

4人)

石本和子 (農振)、梶本孟生

(農地)、河村喜代子 (農振)、野

村幹男 (農振)

～会長に就任して 会長 俣賀 哲～

私は、この度、任期満了に伴う改選により、会長に再任されました。もとより、微力非才の身ではございますが、新たな決意をもって任務に誠心誠意努力いたす覚悟でございますので、格別のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



ご案内のとおり、わが国の農業と農村は、安全な食料を安定的に供給する機能をはじめ、自然環境の保全、水資源の涵養、都市住民に対する憩いの場の提供など多面的機能を有しております。

しかしながら、近年の農業と農村を取り巻く諸情勢は、担い手の減少と高齢化、農産物価格の低迷、輸入野菜の急増、BSE問題等々極めて厳しいものがあります。

このような情勢の中で、農業委員会組織としては、地域農業者の公的機関としての機能を最大限に発揮し、農地行政の適正な執行はもとより、地域における農地利用の再編成・再構築、意欲と能力のある農業経営体への支援、さらに、私たち、農業委員は、地域のよき相談相手・世話役として果たす役割は大きく、直接農家の方々と接して、農家の期待と信頼、新たな要請に応え得る、地域の実態に即した活動に務めなければならないと考えております。

皆様方の格段のご支援とご協力をお願い申し上げます。

あなたの運転



大丈夫ですか。



まなあ よしこ
真直安 良子。趣味ドライブ。
ドライバー歴5年

6月1日に道路交通法が一部改正されたことを皆さんはご存じですか。なんでも悪質・危険な運転者への罰則が厳しくなったとか。

日頃から安全運転を心がけている、私こと真直安 良子。でも、罰則規定が厳しくなったと聞けば、その改正内容が気になるところです。そこで、改正のポイントをちょっと調べてみました。ドライバーの皆さん、必見ですよ！

違反行為の種別	違反点数	
	改善前	改正後
酒酔い運転／麻薬等運転／共同危険行為等違反	15点	25点
酒気帯び(0.25以上) + 無免許運転	13点	23点
酒気帯び(0.25未満) + 無免許運転	12点	20点
無免許運転	12点	19点
酒気帯び(0.25以上) +	速度超過50以上等	13点
	速度超過30(高速40)以上50未満等	9点
	速度超過25以上30(高速40)未満等	8点
酒気帯び(0.25以上) /	過労運転等	6点
	速度超過25未満等	7点
酒気帯び(0.25未満) +	速度超過50以上等	12点
	速度超過30(高速40)以上50未満等	6点
	速度超過25以上30(高速40)未満等	3点
酒気帯び運転(0.25未満)	1~2点	7点
	ナシ	6点

※酒気帯び運転の数値は、呼気1ℓ中のアルコール濃度で、単位はmg。
※速度超過の数値の単位はkm/h。
※無免許運転の処分は、「一発・免許取消」ではなく、「免許拒否」です。

悪質違反の違反点数が増えました！

え！違反点数が2倍以上になっている項目もあるんですか。厳しくなってますねえ。ドライバーの皆さん、お互い気を引き締めましょう。

良子
びっくり...



悪質・危険な違反の罰則強化！

ドライバーなら、「してはいけない」とわかっていている項目ばかりです。でも、違反者が多いから罰則が厳しくなったということを忘れてはいけません。

違反名	罰則	
	改正前	改正後
ひき逃げ(救護義務違反)	3年以下の懲役または20万円以下の罰金	5年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒酔い運転	2年以下の懲役または10万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒気帯び運転	3月以下の懲役または5万円以下の罰金	1年以下の懲役または30万円以下の罰金
麻薬等運転	2年以下の懲役または10万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
過労運転等	6月以下の懲役または10万円以下の罰金	1年以下の懲役または30万円以下の罰金
無免許運転	6月以下の懲役または10万円以下の罰金	1年以下の懲役または30万円以下の罰金
不正手段による免許証取得	1年以下の懲役または10万円以下の罰金	1年以下の懲役または30万円以下の罰金
共同危険行為等	6月以下の懲役または10万円以下の罰金	2年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒気帯び基準が強化！わずかな飲酒でも酒気帯び運転に

ちよつとだから、そこまでだから、なんて考えてた人！要注意です。「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」です。

ちよつと得することも！免許更新の負担軽減

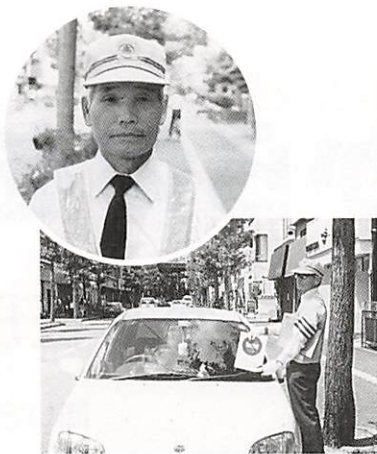
免許証の更新期間が、「誕生日の1カ月前から1カ月後までの2カ月間」に延長されました。また、優良運転者は、更新の誕生日以前の更新期間中に優良運転者の通知書を持参すれば、住所地以外の公安委員会を経由して免許証の更新申請が可能に。忙しい人にはうれしい話です。



改正後	改正前
「血液1ml中0.3mg以上」	「血液1ml中0.5mg以上」
「呼気1ℓ中0.15mg以上」	「呼気1ℓ中0.25mg以上」



今日は車で山口市の商店街へ来ました。それにしても違法駐車が多いこと。違法駐車は今回の改正対象ではありません。でも、いけないと分かってて駐車するんですから、これも悪質な運転者ですよ。あつ、違法駐車の人に近づいていく人を発見。何をしてるのかな。



黄色い帽子に日に焼けた顔、柔らかい物腰に時折見せる凛とした表情。山口市交通指導員の河崎清さんです。河崎さんは山口駅周辺の違法駐車を取り締まっています。「それなら警察の人？」いえいえ、そうではありません。山口市では、道路が公共の施設として、安全で快適に利用できるよう、違法駐車等の防止に関する条例を平成5年に設置しました。河崎さんたちは、その条例を守ってもらえるよう、ドライバーに指

導をする人なのです。その内容とは、まず、20分たつても違法駐車をしている車には、ステッカーで注意を呼びかけます。それでも駐車している車はナンバーと時間を記録し、市に報告。違法駐車の数も頻繁で、悪質なドライバーは市から警察へ連絡します。

河崎さんたちの目的は、違法駐車への指導注意ではなく、安全で快適な街づくりです。「違法駐車は多くは、ちよつとだから、ここなら迷惑にならないから、といった軽い気持ちからです。でも、その違法駐車で危ない思いを、迷惑な思いをしている人がいることを忘れないでほしい」と河崎さん。事故につながる前にマナーを守ってほしいとドライバーに訴えます。

「注意するのも大変なんですよ。『お前らに何の権限があつてえ〜』なんて言われてね（笑）」と河崎さん。やはり人を注意するというのは大変なことのようです。しかし、山口署とも連携して悪質な違法駐車に立ち向かっている河崎さん。「人を注意する立場ですからね、私は車でも自転車でも交通マナーを守り、自分に恥じない運転を心がけています」と話されました。



悪質 危険



皆さん、道路交通法の一部改正についてのポイントは分かっていただけでしたか？改正される項目のほとんどは、悪質、危険な運転者に対するもの。つまり、**交通マナーを守ってください**ということだと良子は解釈しました。

山口市内における昨年の交通事故発生件数は963件だそうです。そのうち、14人が死亡、1128人が傷者となられました。そして、最近の傾向としては、お年寄りの交通事故が増えて

マナーを守って交通安全。でも起きてしまった事故はここへご相談を

交通事故相談所

交通事故の被害者、加害者が損害賠償などの予備知識がないため、双方の主張が食い違ったり、あるいは、示談を他人任せにしたため、示談が長引いたり、円満解決できない例がよくあります。

このようなことのないように、交通事故相談所では、被害者、加害者の相談相手となって、保険の問題、賠償、是正の問題等について指導したり、関係の機関へのあっせんなどを行っています。事故が発生したら、ご相談ください。

名称	所在地	相談時間
山口県交通事故相談所	小郡町大字下郷3560-2 山口県総合交通センター内 ☎083-973-2316	月曜日～金曜日 8:30～17:00 (祝日を除く)
山口県交通安全活動推進センター交通事故相談所	小郡町大字下郷3560-2 (財)山口県交通安全協会内 ☎083-973-0054	月曜日～金曜日 8:30～17:00 (祝日を除く)



昨年起きた山口市内の交通事故の様子

いるようです。市と山口署では、高齢者のための出前講座等を無料で行っています。10人程度より受け付けていますので、興味のある方は利用されてみてはいかがでしょうか。

◇問い合わせ 地域生活課
（☎934-2765）山口警察署（☎924-0110）

がんから体を守る

9月は、がん征圧月間

問い合わせ 市健康増進課 (☎921-2666)

がんは、わが国の死亡原因の第1位でなお増え続けています。がんによる死亡は40歳ごろから増え50、60歳代は死因の4割を超えています。9月は、がん征圧月間で、この機会に、生活習慣の見直しとがん検診を考えてみましょう。

◇◇生活習慣をあらためる◇◇

がんの1次予防は、がんになりにくい生活習慣を築くことが大切です。そのためには、たばこを吸う、食塩をとりすぎるなど、がんにかかる危険性をあらためる必要があります。バランスのよい食事と適度な運動は、がんの予防につながります。国立がんセンターが提唱している「がんを防ぐための12か条」は、がんの危険因子を遠ざけ、体の免疫力を高めるための指針です。

◇◇がん検診を受ける◇◇

がん検診で早期にがんを発見し、他の臓器に転移する前に治療するのが2次予防です。がんは、いまや「治る病気」といわれています。発見が早いほど治る確率は高くなります。定期的ながん検診を受けることが大切です。

市の健康診査は、各医療機関で胃がん・大腸がん・子宮がん・乳

がん検診

健康診査（個別検診）	
胃がん 大腸がん 子宮がん 乳がん	医療機関で個別に受診ください。検診票は、職場で健康診査を受けられない方などにはがきを送付しています。
集団検診（検診車が巡回します）	
胃がん検診	10月30日（水）山口南総合センター 10月31日（木）市保健センター 11月1日（金）市保健センター （受付：午前8時20分～9時30分）
子宮がん検診	11月6日（水）山口南総合センター 11月7日（木）市保健センター 11月8日（金）市保健センター （受付：午後1時20分～1時50分）
肺がん検診	15ページを参照ください

山口南総合センター（名田島1218-1）
市保健センター（糸米二丁目6-6）

がんを防ぐための12か条

- 1 バランスのとれた**栄養**をとる
- 2 毎日、変化のある**食生活**を
- 3 食べすぎを避け、脂肪は控えめに
- 4 **お酒**はほどほどに
- 5 **たばこ**は吸わないように
- 6 食べ物から適量のビタミンと繊維質を多くとる
- 7 **塩辛い**ものは少なめに、熱いものは冷ましてから
- 8 肉や魚などの焦げた部分は避ける
- 9 **カビ**の生えたものに注意
- 10 **日光**に当たりすぎない
- 11 適度に**スポーツ**をする
- 12 体を**清潔**に保つ

がんの検診を受けられます。また、集団検診として、肺がん・胃がん・子宮がんの検診を行っています。職場で検診を受けられない人は、市が行う検診を受診すること、で、がんから体を守りましょう。

肺がん県民講座開催

肺がん予防キャンペーン「肺がん県民講座」が開催されます。講座に参加してみましょう。

◇日時 9月14日（土）正午～

◇場所 山口県総合保健会館

（吉敷3325-1-1）

講演（午後2時～4時）

講演内容	講師
タバコと肺がん	国立療養所山陽病院 竹山博泰 氏
肺がんとは、山口県の肺がん	山口県立中央病院 亀井敏昭 氏
肺がん検診について	山口大学医学部 松本常男 氏
肺がんの最近の治療	岩国みなみ病院 村山正毅 氏

体験コーナー（正午～午後5時）

- ・CT検診車の展示、検診体験（有料）
- ・手術器具の展示、ビデオ放映

◇問い合わせ 県高齢保健福祉課 (☎9333-2796)

コミュニティバス 運行経費と利用者数

問い合わせ
市行政推進課
☎934-2728

コミュニティバスの実証運行開始から1年が経過しようとしています。より利用しやすい運行をめざし、5月に時刻表と運行ルートの見直しを行っています。今回は、コミュニティバスの運行状況について、経費と利用状況を公表します。

コミュニティバスの実証運行は、従来の路線バスサービスが受けられない地域の市民の移動困難性の解消やマイカー社会からの転換、地域経済の活性化をめざしており、平成13年10月より運行開始しています。また、県交通渋滞対策部会で策定された「マイカーからコミュニティバスへの利用転換実証実験計画」に基づき、交通需要マネジメントとして交通渋滞の解消を図る実験を合わせて行っています。そのため、運行経費の約3分の1が国から補助金として交付されています。

運行にかかる経費は

平成13年度にコミュニティバスを運営するために、約5620万

コミュニティバス運行経費内訳表 (円)
期間：平成13年9月1日～平成14年3月31日

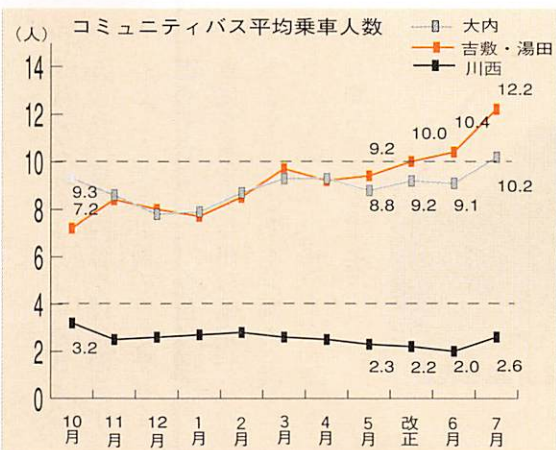
運行に要す経費	運行費 (人件費、燃料代など)	37,639,331
	リース料 (車両8台 バス停標識)	16,905,253
	時刻表等	1,748,250
	合計	56,292,834
運行経費負担金	運賃収入	7,370,069
	国庫補助金	14,592,804
	山口市負担金	34,060,699
	運行事業者負担金	269,262
合計	56,292,834	

円の経費がかかっています。その内訳は、運転手の人件費や燃料代を中心とした運行費用が約3760万円、車両8台とバス停の標識のリース代が約1690万円、時刻表等の作成経費が170万円となっています。これらの経費の負担は、運賃収入約740万円、国の補助金約1460万円、市の負担金3400万円、運行事業者の

利用者数の推移は

負担金が約20万円となっています。

コミュニティバスの実証運行は2年間です。実証運行後に、本運行へ移行する目安は、1便あたりの平均乗車人数を吉敷湯田ルートと大内ルートは10人(29人乗り)、川西ルートは4人(15人乗り)としています。5月の運行見直しで、学割回数券の導入やバス停の新設や移設などにより、より利用しやすいコミュニティバスへ改善を行っています。5月までの運行状況は、3つの運行ルートともこの目安を下回っていましたが、5月の改正後に、吉敷・湯田ルートが10人に達し、大内ルートも7月に10人に達しています。また、7月に、



吉敷・湯田ルートは1カ月の乗車数が1万人を超えました。実証運行期間は、1年余りとなりました。市では、本運行に向けてさらに利用者が増えるよう、沿線協議会やインタビュー調査を実施していきます。





ふれあい・いきいきサロンでの交流を楽しむみなさん

市では、4月から市社会福祉協議会が行う「地域福祉推進コーディネーター設置事業」の支援を行っています。地域福祉推進コーディネーターは、地域の福祉活動を育てるため、各地域に出向いてアドバイスを行ったり、福祉活動の支援を行います。具体的には、ふれあいの場として各地域の「ふれあい・いきいきサロン」開設の推進や、「福祉の種まきリーディング事業」として、福祉に興味を持ってもらうきっかけの場となるメニューを提供していきます。



地域の福祉活動をバックアップ

地域福祉推進コーディネーター設置事業

コーディネーター設置事業

市社会課
☎934-2790
市社会福祉協議会
☎924-0543

北村さんは現在、市社会福祉協議会でコーディネーターとして活動しています。



コーディネーターの北村知子さん

「市内に40カ所のサロンがありますが、いつもはそれぞれを回ってレクリエーションなどのお手伝いをしています。また、サロンを設置したばかりのところは、何をしたいのか分からないこともあるので、メニューと一緒に考えたりと、運営のアドバイスもしています。」

今後は3年間で100カ所のサロンを目標にしています。子どもからお年寄りまで気軽に集まれる場所になればと思っています。これからは地域福祉の考え方が大切になります。こうした活動を通して、地域のつながりが深まっていくといいですね。

山口市地域福祉計画策定に向けて

策定委員会を開催



市では、地域福祉計画を策定するにあたり、策定委員会を開催します。

会議は原則公開で、傍聴席も用意しています。ぜひご来場ください。

地域福祉計画とは、

- ①地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関すること
- ②地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関すること
- ③地域福祉に関する活動への住民参加の促進に関すること

について、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に推進しようとする計画です。

日時 9月5日(木)

午後1時30分～3時30分

場所 市役所3階第10・11会議室

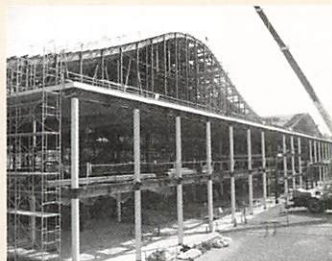
問い合わせ 市社会課(☎934-2790)

山口情報芸術センターのこれまでの経緯については、見直し市民委員会(安部一成会長)による8回の会合を経て、7月23日に「文化施設として見直す」方向で提言書が提出され、それを受け、見直しに支障をきたさない範囲で工事を再開したところです。その後組織された変革プロジェクトチームと3回にわたる協議を重ねてきました。

市では、市民アンケートや提言書など、市民の意見を反映し、

山口情報芸術センター 経過報告

市民のためのよりよい施設となるよう、事業内容や運営面を中心とした基本計画の策定業務を進めてきました。今後は議会の意見をふまえながら確定していきます。この基本計画の全容については、「市報やまぐち」でお知らせする予定です。



工事の様子(8月22日現在)

【老人の日・老人週間】
標語 「みんなで築こう 活力ある長寿社会」

昨年6月に老人福祉法が改正され、今年から9月15日を「老人の日」とし、同月21日までの1週間を「老人週間」とすることが定められました。

活力ある長寿社会を築くため、みなさん一人ひとりが家庭、地域社会などで、高齢者との関わりを深めたり、高齢期のあり方に関心と理解を深めたりする取り組みを進めていくことが必要です。

老人の日・老人週間5つの目標

- 高齢者が安心して自立した生活ができる、保健・福祉のまちづくりを進め、ふれあいの輪を広げよう。
- 高齢者の知識、経験や能力をいかした、就労・社会参加・ボランティア活動を進めよう。
- 高齢者の生きがい・健康づくりへの取り組みを進めよう。
- 介護問題をみんなで考えるとともに、高齢者の人権を尊重し高齢者やその介護者を支える取り組みを積極的に進めよう。
- 高齢社会における家族や地域社会等の役割を理解し、お互いに協力して活力ある長寿社会をつくろう。

◇問い合わせ 市高齢障害課
 (☎934-2793)



高齢者への「障害者控除対象者認定書」

Q 扶養控除としている父(80歳)が、2月に倒れ、寝たきりの状態になっています。障害者手帳は持っていないませんが、所得税・住民税の障害者控除を受けることができますか。父は要介護認定を受けています。

A 「障害者控除対象者認定書」の交付を受け、申告の際に添付すれば、所得税・住民税の障害

者控除を受けることができます。

また、約6カ月以上寝たきりの状態が続き、食事・排便等の日常生活に支障のある方は、特別障害者控除の対象となります。

「認定書」は、申請書に医師の診断書(所定の様式)を添えて提出し、認められた場合に交付されます。※介護保険法の要介護の認定を受けているということだけでは、障害者控除の対象とすることはできません。

◇問い合わせ

障害者控除、申告について

市課税課市民税担当 (☎934-2735)

「認定書」の交付について

市高齢障害課障害福祉担当 (☎934-2794)



死亡時の国民健康保険への届出

Q 国民健康保険に加入している者が、先日亡くなりました。死亡届は提出しましたが、国民健康保険への届出も必要ですか。

A 国民健康保険の加入者が死亡した場合、資格を喪失させる手続きと喪主の方に葬祭費を支給する手続きが必要です。資格を喪失させる手続きをされない

と、いつまでも保険料がかかり続けることとなりますので、必要な書類をご持参のうえ、14日以内に、市保険年金課または出張所で手続きをお願いします。

◇手続きに必要なもの

- ・ 国民健康保険被保険者証
- ・ 喪主の方の金融機関の口座番号(葬祭費が4万円支給されます。)

※次の証をお持ちの方はご持参ください。

- ・ 老人医療受給者証
- ・ 福祉医療受給者証
- ・ 介護保険被保険者証

◇問い合わせ 市保険年金課

給付担当 (☎934-2801)



よい炭ができたときは
理想の女性に出会えた
ような心境です

にしむらたかし 西村孝志さん

— 山口炭焼きクラブ代表 —

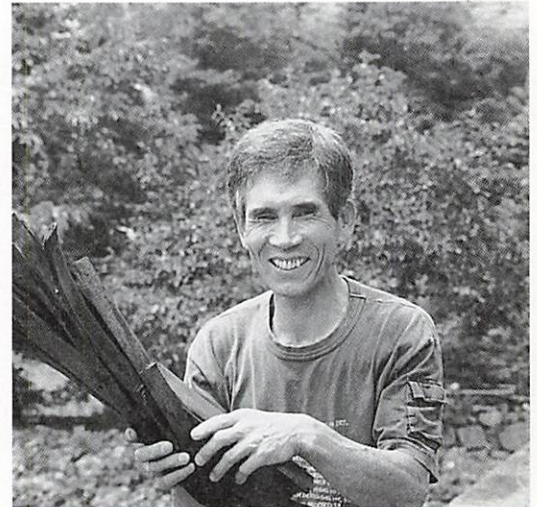
西村さんが代表を務める山口炭焼きクラブは平成12年5月に発足しました。その背景には荒廃する竹林の現状があります。「山口県は全国的にも竹林の割合がトップクラスで、最近では手入れがされずに荒れた竹林が目立ちます。竹はとても成長が早く、1年もすれば成竹するため、他の植林に与える影響がとても深刻なんです。竹炭には竹林の整備と竹の有効活用という二つの狙いがあります」。

■炭焼きはなかなか奥が深く、試行錯誤の連続

県の竹炭焼き体験教室への参加をきっかけに興味を持った西村さんは、自宅に窯を作り、本格的に竹炭焼きを始めます。「最初は簡単に見えたんですが、やってみると難しく、なかなか炭にならないんです。窯に入れた竹のほとんどが、ただの灰になったりして。炭焼きは奥が深く、よい炭を焼こうと思ったら経験がものをいいます。今でも試行錯誤の連続ですね」と西村さん。

■一味違った竹炭の効果に魅力を感じる

「水の浄化」「脱臭」「除湿」「土壌改良」など、代表的な炭の効果はよく知られていますが、木炭とはまた一味違った竹炭の効果や可能性に魅力を感じるといふ西村さん。「竹炭は木炭に比べて多穴質で、大小無数の穴があるため、バ



山口市陶在住。「竹炭焼きはこれからが本格的な季節です。クラブでは創造の森や自宅の窯を利用して活動しています。興味がある方には窯づくりから焼き方まで一貫して指導します。」

連絡先 西村さん (☎083-972-6973)

クテリアが繁殖しやすく、より効果的に作用します。炭化中の煙に含まれる水分をろ過した竹酢液は、虫さされ、かゆみ、美容などに効果があります。また、家畜のえさや食物の肥料に炭の粉を加えることで肉質や成長に作用するなど、多様な用途があることが分かっています」。

■理想の女性に出会うような楽しみが

竹炭の魅力に惹かれ、研究に余念のない西村さんですが、「自分が納得いく炭はなかなかできないんですよ」といいます。また、炭が出来上がるまでにはとても手間がかかる分、窯出しのときはとても緊張するそうで、「よい炭ができたときは、自分の理想の女性に出会えたような心境で、そのドキドキ感がたまりませんね。炭焼きは急がず、焦らず、手間暇かけて、これが大事です」と笑顔で話します。

■これからの目標は

西村さん自身、今日まで炭焼きを続けてきたのも、多くの人の知恵や経験があつてのことだと言います。「自分の納得いく炭を焼くのも目標ですが、これからはもっと会員を増やして、地域の学校を招いた炭焼き体験教室を行うなど、その経験をみなさんに伝えていきたいですね」と話してくれました。

山口のんた情報 (山口ケーブルテレビ)

午前7時50分(水・土)、午後零時20分(火・金)、午後6時25分(月・木・日)、午後10時30分(水・土)から20分間放送。

- 1日～15日 「夏休み子ども文化財教室」
- 16日～30日 「開館10周年 C・S赤れんがまつり」

わたしたちのまち山口 (テレビ山口)

毎週日曜日、午前11時40分から放送。

ご覧ください
山口市の
広報番組

9月の放送
予定です

- 1日・8日 「中原中也記念館特別展」
- 15日・22日・29日 未定

やまぐちしま専科 (山口朝日放送)

- 毎週水曜日、午後1時55分から4分間
- 4日 「分別収集間違っていませんか～紙編～」
 - 11日 「子どものアトリエ」
 - 18日 「栗林和彦の緑のさんぽ道」
 - 25日 未定



山口市リサイクルプラザ
☎ 927-7122 ㊚ 927-7133
http://www.c-able.ne.jp/ymgplaza/
開館時間 午前9時から午後5時
資源ごみの受け付け
午前9時から午後4時30分
月曜と祝休日の翌日はお休みです

台所から地球環境を考えよう!

エコクッキング



地球温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊など、地球規模の環境問題が表面化し、人類をはじめ生き物に大きな影響を与えています。生活スタイルの変化によってごみの量が増えたことも原因の一つです。現在、「今までのライフスタイルを見直そう」という動きが高まっています。今回は、台所から地球環境を考える『エコクッキング』について学習し、実際に料理などを作ってみました。

毎日の食生活からライフスタイルを見直そう!

毎日の食生活から地球環境を大切に暮らす実践する「エコクッキング」。材料を無駄なく使い切り、ごみを出さない料理法やエネルギーをできる限り少なくする調理法などがあります。今回はそのポイントを紹介いたします。

- ①分量を考えて料理をつくる
(作りすぎは資源の無駄遣い、食べ過ぎにつながります)
- ②計画を立てて買い物をする
(無駄なものを買わないようにしましょう)
- ③調理器具を素材で使い分ける
- ④エネルギーの少ない調理方法をとる
(お湯を沸かすとき、瞬間湯沸器の湯をとってコンロにかけると早く沸騰しエネルギーの節約になります)
- ⑤台所用品・調理器具の手入れをする
- ⑥残った料理を再利用する
- ⑦毎日のごみを減らす努力をする
(調理くずは、コンポストで堆肥化をしましょう)

レシピ紹介

「エコロジーふりかけ」

エコ倶楽部では、夏の車内の温度上昇を利用し熱や包丁を使わな



い「エコロジーふりかけ」を作りました。

今回は、8時間で見事にパリパリになりました。温かいご飯にかけて食べると、ビタミン、カロチンを豊富に含んだモロヘイヤがよ

くきいて、とても美味しかったです。このほかに、スパゲッティなどに使う乾燥パセリも作りました。エコ倶楽部では、みなさんのオリジナルレシピを募集します。(参考) 山口県環境学習プログラム

◀エコロジーふりかけ
(社)環境情報センター主催、第1回エコクッキングコンテスト入賞作品

【材料】青じそ・パセリ・モロヘイヤ(各適量)、桜エビ、ゴマ、ちりめんじゃこ各30グラム

【作り方】

- (1)青じそ・パセリ・モロヘイヤをざるに入れ、日当たりの良いところに停めてある車内で乾燥させる。
- (2)パリパリになったら、ビニール袋に入れて、手でもんで細かくします。
- (3)桜エビ、ゴマ、ちりめんじゃこ、塩(お好みによって適量)を(2)に加えてできあがり。



9月のリサイクルアイデア講座(午前10時~正午)

《いつでも参加できます。申し込みはいりません》

モラの手法を使った小物づくり 3(火)	布遊び 7(土) 28(土)
和服のリフォーム 3(火) 10(火)	トルペインティング 11(水) 25(水)
カントリードール 4(水) 11(水)	パッチワーク(中級) 11(水) 25(水)
パッチワーク(初級) 4(水) 21(土)	余り布でつくるコサージュ 12(木) 26(木)
さき織り 5(木) 12(木) 19(木) 26(木)	牛乳パック工作 14(土) 28(土)
洋服のリフォーム 5(木) 19(木)	※カントリードール、トルペインティング、パッチワーク(中級) 午前9時30分~正午
毛糸のリサイクル 6(金) 20(金)	※パッチワーク(初級) 21日(土) 午後1時~3時
ネクタイでベスト、小物作り 6(金) 13(金) 20(金) 27(金)	
フラワーアレンジメント 7(土) 21(土)	

*持参するものなど詳細は、リサイクルプラザ、市役所、公民館にある『かわらばん』をご覧ください。

9月のフリーマーケット

◇日時 9月8日(日)(午前9時~午後3時)

※おもちゃの病院もあります。(受付は午前10時~11時30分)

※10月のフリーマーケット(エコパークまつり)は、10月13日(日)。出店の申し込みは、9月15日(日)からリサイクルプラザで受け付けます。



市民活動 充実 講座

市民団体が、元気に発展！充実！していくために、団体運営を基本とした講座を開催します。市民団体運営のノウハウを学びませんか。他団体との交流もありますよ！



- ◇時間 午後1時30分～4時（最終回は3時まで）
- ◇場所 山口市市民活動支援センターさぼらんて
- ◇対象 市民団体、個人 20人程度（各講座につき）
- ◇受講料 無料
- ◇申し込み 各講座開催日の1週間前までに電話、FAXまたはEメール（〒住所、氏名、電話番号、所属団体名、託児希望の有無、参加希望講座名を明記）で山口市市民活動支援センターさぼらんてへ

期 日	講 座 名
9/13(金)	場を和ませるレクリエーション講座
9/27(金)	話し方講座
10/5(土)	無理しないリーダーになるには？
10/19(土)	人の話をいかに聞く？(相談援助技術について)
11/8(金)	ヒアリング調査って？
11/22(金)	広く知ってもらいたい！(広報活動について)
12/13(金)	事業計画てなに？
12/27(金)	企画書はどうつくる？
1/10(金)	お金がほし～い！（資金獲得論）
1/24(金)	こんなときどうしよう！（リスクの整理と解決法）
2/7(金)	交流会

山口市市民活動支援センターさぼらんて
 〒753-0047 道場門前1-2-19 ☎901-1166 FAX901-1165
 Eメール saporant@c-able.ne.jp

お知らせ

「ご長寿おめでとうございます」
 「敬老金の支給」があります

市では、基準日（6月1日）に山口市に住民票のある方および外国人登録をされている方で、平成14年1月2日から平成15年4月1日の間に次の年齢の誕生日を迎えられる方々に、長寿を祝して、9月15日の敬老の日前後に、敬老金を支給します。

◇対象年齢 80歳（傘寿） 88歳

「動物愛護フェスタ やまぐち2002」



- ◇日時 9月23日（月・祝）午前9時30分～午後3時30分 ※雨天天行
- ◇場所 県動物愛護センター（陶943-12）
- ◇内容 警察犬の模範演技、犬のしつけ方教室、動物ふれあい会
- ◇お問い合わせ 市高齢障害課（☎934-2793）
- ◇入場料 無料
- ◇動物の持ち込みは禁止
- ◇問い合わせ 県動物愛護センター（☎083-973-8315）

「ペットとのふれあい」写真コンクール作品募集

- ◇対象作品 ワイド6切サイズのカラープリントで、ペットとのふれあいの楽しさなどが写っている写真（裏面に題名、〒住所、氏名、年齢、電話番号、職業を明記） ※応募された写真はお返しできません。
- ◇発表 9月10日（火） ※入賞者には直接通知します
- ◇申し込み 9月6日（金）までに郵送で（社）県動物保護管理協会（〒754-0891陶943-12 ☎083-973-8315）へ

「下水道の日」山口市下水道図画・書道コンクール

9月10日（火）は「下水道の日」です。この日を中心として、下水道に対する理解と関心を深め、下水道の普及促進を図るため、全国的にさまざまな関連行事が実施さ

ごみの収集

9月16日（月・祝）は平日と同様に収集します。詳しくは、収集カレンダーをご覧ください。

◇問い合わせ 市清掃事務所（☎927-1770）

れます。

市では、小学生を対象とした「山口市下水道図画・書道コンクール」に応募のありました作品すべてを次のとおり展示します。

- ◇期間・場所
 - ・9月13日（金）～19日（木）市役所1階市民ホール
 - ・9月21日（土）～24日（火）中市コミュニティホール（中市町3-13）
- ◇問い合わせ 市下水道管理課（☎934-2779）

ご家族で遊びに来てください 「第10回山口矯正展」

- ◇日時 9月14日（土）15日（日）午前9時30分～午後5時（15日は3時まで）
- ◇場所 県スポーツ文化センター（吉敷3995-1）
- ◇内容 行刑施設生活の紹介、性格診断コーナー、展示・即売コーナー、ウルトラマンショー等
- ◇問い合わせ 山口刑務所企画部 門（☎922-1452）

肺がん・結核検診のための
胸部レントゲン検診日程

日 時	場 所	
白石地区		
9月20日(金)	9:10~9:50 10:10~10:40 11:00~11:30 13:30~13:50 14:10~14:40	中央三丁目 駅通り一丁目 東山二丁目 春日町 亀山町
9月24日(火)	9:20~9:50 10:10~10:40 11:00~11:30 13:30~13:50 14:10~14:40	旭通り一丁目 糸米一丁目 中央五丁目 白石二丁目
湯田地区		
9月27日(金)	9:10~9:50 10:10~10:40 11:00~11:30 13:30~14:00 14:20~14:50 15:10~15:40	前町 湯田温泉一丁目 松美町 三和町 緑町 湯田温泉二丁目
9月30日(月)	9:00~9:20 9:40~10:10 10:30~10:50 11:10~11:40 13:30~14:00 14:20~14:50 15:10~15:50	朝倉町 神田町 錦町 赤妻町 朝倉町 湯田温泉六丁目
大殿地区		
9月25日(水)	9:20~10:00 10:20~10:50 11:10~11:30 13:30~14:20 14:40~15:20	金古曾町 円政寺町 古熊一丁目 堂の前町
9月26日(木)	9:10~9:30 9:50~10:30 10:50~11:30 13:30~14:10 14:30~15:00	上天花町 天花 香山町 後河原 野田
10月8日(木)	9:00~11:30	山口市保健センター 糸米二丁目6-6
10月10日(木)	9:00~9:30 10:10~11:40	山城南総合センター 名田島1218-1 山口市保健センター 糸米二丁目6-6

※あわせてかくたん検診（肺がん検診）を実施します。

みんな輝け！第2回キラリン
ピック（身体障害者球技大会）

- ◇日時 10月27日(日) 午前9時30分～午後3時30分
- ◇場所 山口県スポーツ文化センター（吉敷3995-1）
- ◇対象 次の条件をいずれも満たす人、団体
 - 身体障害者手帳の交付を受けている人で、県内に居住する人
 - 大会当日満13歳以上の人
 - 競技に支障のある疾患を有しない人
- 1人1種目の出場
- ※卓球に限り、個人・団体戦の両方出場可
- 山口市在住・在勤・在学者で編成されたチーム
- ◇種目 サウンド・テーブルテニス（盲人卓球・個人）／卓球（個人・団体）／風船バレーポ

- ール（団体）／ソフトバレーボール（聴覚障害者のみ・団体）
- ◇申し込み 9月18日(水・必着)までに、提出書類を市高齢障害課（市役所1階 ☎934-2794）へ ※提出書類は市高齢障害課にあります
- ボランティア日本語教師養成講座
- 外国人の人に、ボランティアとして日本語を教えている人や、これからはじめようとする人を対象にした講座です。
- ◇日時 10月3日～12月5日までの毎週水曜日（全10回）午後1時45分～4時45分
- ◇場所 サンフレッシュ山口（湯田温泉五丁目5-22）
- ◇対象 外国人に日本語を教えることに関心がある人 50人（先着順）

応急手当「心肺蘇生法・異物除去・止血法等」を学びませんか

山口市で119番通報をしたとき、救急車が現場に到着する平均的な時間は約6分間です。そして、人間の脳が酸素なしで生きられる時間は3分間から4分間。つまり、その6分間に居合わせた人が適切な応急手当を行えるか行えないかによって、呼吸困難におちいった人の生死が大きく左右されてしまうのです。

一刻も早く適切な応急手当を行うために、みんなで、応急手当の講習を受けてみませんか。講習は1回3時間で、職場、自治会、仲よしグループ等、約10人以上集まれば消防本部から講習にうかがいます。なお、講習会場がない場合は、消防本部で手配します。

◇問い合わせ 山口地域消防組合 消防本部警防課（☎932-2602）

- ◇講師 山口大学教授 林伸一氏 ほか
- ◇費用 受講料1万円、テキスト代3000円
- ◇申し込み 9月26日(木・必着)までに、往復はがき（〒住所、氏名、電話番号を明記）で、市国際交流室「ボランティア日本語教師」担当（〒753-8650 亀山町2-1 ☎934-2725）へ

気軽にできるスポーツ
「ニュースポーツ教室開催」

- ◇日時 9月18日～12月11日までの毎週水曜日計10回 午後7時30分～9時30分 ※9月25日、10月23日、12月4日は休み
- ◇場所 山城南総合センター
- ◇対象 健康づくりとニュースポーツの普及活動に関心のある人 30人程度
- ◇内容 ニュースポーツ種目
- ◇参加費 1400円（スポーツ安全保険料）
- ◇持参品 運動ができる服装、体育館シューズ、汗ふき用タオル
- ◇申し込み 9月1日(日)から電話または直接山城南総合センター（名田島1218-1 ☎932-8333）へ

カメラさんぽ



外で食べるとおいしいね

榎野川でサバイバル川遊びが行われました。竹筒でご飯を炊いたり、捕まえた魚を焼いたり、身近な場所で自然を満喫しました。(8月3日)



夏の夜に舞う、山口薪能

第12回目となる山口薪能。観客はかがり火に浮かぶ野田神社能楽堂の幽玄の世界に時がたつのも忘れて引き込まれました。(8月4日)

どこのくらしも昔のものかな？
文化財教室で中込田遺跡(中園町)の発掘体験をしました。学校の教室では味わえない体験ができました。土器を発見してびっくり！(8月8日)




夜空を飾る灯り ゆらゆら

山口市の夏の風物詩といえば山口七夕ちょうちんまつり。今年もたくさんのちょうちん一つひとつに灯が入られ、街を彩りました。(8月6日)

■人のうごき

上段は平成14年8月1日現在、
下段は平成14年1月1日との比較

 141,772人
+190人

 67,724人
+32人  74,048人
+158人

 57,040世帯
+264世帯

表紙写真説明
学童泳力テスト大会
8月9日に、大内長野の市民プールで、第50回学童泳力テスト大会が行われました。
この大会は、国民皆泳の日として全国一斉に行われたことが始まりで、記録を通して、自己の泳力を知り、体力と泳力の向上をはかることを目的としています。
今回の大会には、市内の小生86人が参加し、11種目にわたる競技が行われ、力強い泳ぎを披露しました。大会記録の更新はなかったものの、夏の日差しでの照りつける晴天のもと、みんな普段の力を大いに発揮しました。

